

As of 2023/5/15 10:15

オンライン会議 出席者各位：

大坪裕助 医師

内科医師

PSW 土井恵美 様

辻恭子 様

写し： 岩永隆之 弁護士

オンライン会議の資料として作成しました。ご一読お願いいたします。

松山市道後湯之町 西山紀男

西山和子の経緯

2017年1月3日、家族一同（子供夫婦、孫二人）で和子を道ノ尾病院に尋ねた。
声は小さいが、和子が小倉に遊びに来た頃のことを懐かしく対話できた。



2020年10月5日、PSW 土井恵美相談員からの電話がありました。

担当医師（大坪裕助）からの要請による、確認をおこなった。

1. 医療の同意を求める場合の第一連絡先は、家族の西山紀男としたい。
2. 病状急変の措置は、心臓マッサージや点滴などに留める。
延命措置（胃ろうなど）は不要とする。
3. 従来 of 診断（認知症）は外れ、入院棟を変った。

2023年5月1日 14:50 道ノ尾病院 大坪医師から電話を受けた。

4月20日の電話では、誤嚥性肺炎になったので病棟を B1 棟に移して点滴を続けている、とのことだった。

大坪医師は、「現時点、血管から点滴や栄養補給を続けることが出来ない状態になっている。」、

「病院としては、IVHの方法で首静脈に管を取付けて点滴する手術を行うことになりませんが、事前に家族の了解を得る必要がある。」

紀男は、「これは CVC ですか？」と聞いた。

大坪医師は、「これは、CVC に相当する手術です。」、続けて、

「IVH 手術をしないで家庭に引き取った場合は、そのまま見取りになる。病院に入院しているので、この手術をやったら周りの看護師達は安心します。」、「しかし、厚生省はこの手術に反対している。やらないようにと通達ができています。」

紀男は、IVH 手術の実施は厚生省の通達に従い、「実施しない」と伝えた。

2023 年 5 月 2 日、西山和子の成年後見人 加藤弁護士、西山キミ卫の成年後見人 安部司法書宛にメールを発信して葬儀の準備を開始した。

辻恭子の代理人 谷弁護士からの返事は次のとおり。

辻氏の答えは（互助会の葬儀契約を）和子さんに使うのであれば問題ない、葬儀は簡素なものにしてもらいたい、互助会の「口」のどれくらいを使うか等は自分からセレモニー長崎に連絡する。

横浜の長延寺より法名を頂く、遺影、弔辞、平安社・筑紫氏へ段取りの連絡、僧侶へのお布施、などを済ませていた。

2023 年 5 月 8 日 14:10 道ノ尾病院 大坪医師から電話を受けた。

大坪医師は、「辻恭子が病院に来ました。延命治療をやってくれと言っている。保護者から西山紀男さんを外します。」

紀男は、「延命治療はやらない、と病院と確認している。」と伝えた。

大坪医師は、「IVH は延命治療ではない。」と言い、続けて、

「保護者から西山紀男を外します。」

「近くに住んでいる辻恭子を保護者にします。」

「苦しんでいる患者がいるので、IVH をやる。」と通告してきました。

紀男は、「横浜にいる息子家族は、急変の時は 2 時間で長崎へ飛んで行きます。」と伝えたが、

大坪医師は、「近くにいる辻恭子を保護者にする。」と繰り返した。

紀男は、意見（この 50 数年間、苦しみ、耐えてきた和子の悲惨な境遇）を伝えようとしたが、大坪医師は、一方的に電話を切った。

話し方は、威嚇するような怒り声で、当方の意見を聞こうともせず、一方的にガチャンと受話器を切った。

この暴言は一大事、と間を置かず 14 時 25 分、岩永隆之弁護士に大坪医師からの電話の一部始終を伝えた。

厚生省からの通達、およびその解説を確認され、家族の合意がない場合は説明がない。

検討します、とのことだった。

紀男の妻 美年子は、今の電話の内容を直ぐに夫から聞いた。

医師の言動に疑問を持った。

何故、医師は辻恭子の言動に影響され、豹変したのか？ 説明責任がある。

長崎地方や道ノ尾病院の精神医療のレベルの低さを感じた。

直ぐに、道ノ尾病院のホームページを開いた。

組織図もなく、どこへ電話をして良いか分からず、松山市保健所の PSW へ電話した。

医師と患者、患者家族は対等関係にある。合意なしの手術はできない。

と PSW から説明を受けた。

大坪

夫久保医師は、何故、普通の言葉で、「延命治療をする。」との変更を冷静に伝えることができなかったのか？

大坪

美年子は、怒りのあまり、夫久保医師を告訴しようか、と思いました。

2023 年 5 月 12 日、道ノ尾病院 相談員 土井恵美さんから電話を受けた。

本来であれば道ノ尾病院に来て、話し合っただけ。

私の体調が分っているので、5 月 17 日 11 時からオンライン会議をやり、「話し合いの場」を設けます。

そこには、内科の医師、辻恭子も出席します。

この連絡をいただいたので、溜飲が下がりました。

辻恭子の問題

和子の預金通帳は「道ノ尾病院に預けていた」との虚偽証言

虚偽証言：令和 2 年 4 月 2 日、紀男宛 書簡「ご連絡」 西山キミ卫成年後見人

司法書士 安部高樹

回答 5 * 6 和子様の金銭管理や買い物等は、キミ卫様が花みずきに入所前までは、キミ卫 様が一人でがんばって行っていた。

その後、自分（辻氏）に管理等するようキミエ様から頼まれたが、仕事をしていたので忙しくてとてもできない、病院に少しお金（安部註：金銭管理料のことでしょう）を取られても病院にまかせたほうが間違いないとキミエ様がいい、預金通帳等を入院先の道ノ尾病院に預けてすべて管理してもらっている。

回答5*7 上記のように道ノ尾病院にまかせる前はキミエ様が管理していたので、自分（辻氏）が不正支出、浪費、虚偽証言をしたと言われるいわれはない。

証拠1. 2019年3月28日、道ノ尾病院のPSW 彼崎逸子氏と面談した。
後期高齢者医療保険が適用、保険証は病院で管理している。
障害年金の振込先の口座は西山和子名義で西山キミエが管理している。
西山キミエ入居後は、辻恭子が管理している。
入院費は限度額が適用されており、費用は月々西山キミエへ請求され、辻恭子が病院へ振込んでいる。
小遣い用の口座は病院が管理している。

証拠2. 2020年10月5日 11:30～ 道ノ尾病院 西山和子担当のPSW 土井恵美
相談員からの電話で、
従来の診断「認知症」は外れ、入院棟が変わった。
看護師長からの要請を受けて、入院中の衣類を改善したい。
「他の患者と比べて違いすぎるから改善したい。」との要請を受けた。
3セットほど購入するための費用を負担して欲しい。
紀男は、障害年金の振込先口座から和子の小遣い口座へ振込むよう、
PSW から辻恭子に伝えてください、と頼んだ。
10月9日 辻恭子から「どうぞ」と返答があつた。

証拠3. 令和3年2月18日、「後見事務報告書（1）」 西山和子成年後見人
弁護士 加藤貴大
令和3年2月5日、これまで財産の管理をしてきた被後見人の妹 辻恭子の
夫 辻俊雄より、被後見人名義の通帳を受領した。

上記の如く、辻恭子は、虚言が多く、和子に迷惑を加えている加害者である。

2020年10月、「保護者は西山紀男とする。」と決まっていた。
5月8日に突然、大坪医師が「保護者を近くにいる辻恭子にする。」、
「西山紀男は保護者から外す。」と通告してきた。

家族の同意無く、和子の保護者を決める権利が医師にあるのですか？

大坪医師は、説明責任があります。

これは、大坪医師の個人の問題ですか？ または、院長に尋ねたほうが良いですか？

以上、